

## 春日部都市計画道路の変更（埼玉県決定）

都市計画道路中 3・3・2 号国道 16 号バイパスを次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主 なる 経由地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等の 交差の構造	
幹線街路	3・3・2	国道 16 号 バイパス	春日部市 大字増戸 字天神原	春日部市 大字西金 野井 字宮橋	春日部市 梅田一丁目	約11,540m	地表式	4車線	26m	東武伊勢崎線、東武野田線と立体交差  自動車専用道路と立体交差 1 箇所  幹線街路国道 4 号線、国道 4 号バイパスと立体交差  幹線道路と平面交差 13 箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由 さいたま都市計画道路 3・4・138 号上野長宮線の整備に伴い、3・3・2 号国道 16 号バイパスに右折車線を設けることとしたため、一部区間を拡幅するとともに、起点の位置を変更するものです。

# 理 由 書

本理由書は、都市計画法第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 17 条第 1 項の規定に基づき、春日部都市計画道路の変更についての理由を示したものです。

## I. 春日部都市計画区域における位置等

春日部都市計画区域は、都心から約 35km 圏、埼玉県の一部に位置しています。

また、春日部都市計画区域に含まれる土地の区域は、春日部市の行政区域の全域です。

### 【3・3・2 号国道 16 号バイパス】

本路線は、春日部市大字増戸字天神原を起点とし、春日部市大字西金野井字宮橋に至る延長約 11,540m、幅員 26m の幹線街路です。

## II. 変更理由

さいたま都市計画道路 3・4・138 号上野長宮線の整備に伴い、3・3・2 号国道 16 号バイパスに右折車線を設けることとしたため、一部区間を拡幅するとともに、起点の位置を変更するものです。

## III. 変更の内容

名 称	延長	車線数	幅員	変更内容
3・3・2 号国道 16 号バイパス	約11,540m (約11,540m)	4 車線	26m	・一部区間の幅員変更 ・延長の変更

カッコ内は変更前を示す。

## IV. 関連する都市計画

本都市計画道路の変更にあわせ、以下の都市計画を変更する予定です。

- ①さいたま都市計画道路 3・4・3 号東大宮バイパス線（さいたま市決定）
- ②さいたま都市計画道路 3・4・138 号上野長宮線（さいたま市決定）